

奈良女子大学学術情報センター インターネット利用登録申請書(教職員用)

20 年 月 日

学術情報センター長 殿

アカウント(学術情報センターID およびパスワード)の利用を申請します。
利用にあたっては、奈良女子大学学術情報センターインターネット利用心得
(裏面記載)を遵守することを誓約します。

申請区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 廃止		
学術情報センターID	(新規の場合、センター記入)		
フリガナ			
氏名			
身分	<input type="checkbox"/> 定員内(教員・職員) <input type="checkbox"/> 非常勤(教員・職員・研究員・その他()) 契約期間: 20 年 月 日 ~ 20 年 月 日		
所属	系 課	領域 係 センター	
職名			
電子メールアドレス (別名) (新規のみ)	第1希望	@cc.nara-wu.ac.jp	
	第2希望	@cc.nara-wu.ac.jp	
	第3希望	@cc.nara-wu.ac.jp	
備考 (継続・変更・廃止 の場合、理由及び 期間等を記入)			

※ 有効期限は、定員内教職員は在職期間内とし、非常勤及びその他の者は契約期間内の年度末(年度末までに契約期限がくる場合はその期限)までとする。契約期間が年度をまたぐ場合は新年度に継続申請すること。

センター記入欄

・身分証確認: 有 (本学発行の身分証・労働条件通知書)

無 ※要属性変更

・処理日 : 20 年 月 日

奈良女子大学学術情報センターインターネット利用心得

本心得は、国立大学法人奈良女子大学情報システム運用基本規程第3条第十一号にいう「利用者」および第十二号にいう「臨時利用者」が、本学の情報システム及びネットワークを利用する場合の遵守事項について定める。

1. 利用者および臨時利用者は、以下の事項を遵守しなければならない。
 - (a) 国立大学法人奈良女子大学情報システム利用規程第2条第2項第一号にいう「アカウント」を他者へ譲渡や貸与してはならない。また、他者のアカウントを使用してはならない。
 - (b) アカウントに関連付けられるパスワードの秘密保護に努めること。
 - (c) 他者の著作権などの知的財産権を侵害してはならない。
 - (d) 営利を目的に利用してはならない。
 - (e) 他者のプライバシーおよび肖像権を侵害してはならない。
 - (f) 他者を誹謗・中傷する行為及び性的嫌がらせをしてはならない。
 - (g) 人種、信条、性別等に関する差別的表現等をしてはならない。
 - (h) ネットワーク上でのマナーに反する行為をしてはならない。
 - (i) その他法令及び社会的慣行に反する行為をしてはならない。特に、犯罪に結びつく行為や公序良俗に反する行為をしてはならない。
2. 利用者が学生の場合は、指導教員もしくは学術情報センターの職員等の指示に従うこと。
臨時利用者については、申請の際に保証人とした者（以下、「保証人」という）もしくは学術情報センターの職員等の指示に従うこと。
3. 利用者および臨時利用者が本心得の上記1に違反し、または、上記2の指導教員・保証人もしくは学術情報センター職員等の指示に従わず、学術情報センターの運営に重大な支障を及ぼした場合は、利用の承認を取り消し、利用を停止させることがある。
4. インターネットの利用に係る責任は全て利用者および臨時利用者本人にあるものとし、その利用にあたり犯罪として処罰もしくは損害賠償の請求を受ける等のいかなる場合にも、学術情報センターはその責任を負わない。
5. システム障害等に起因して生じる損害等について、学術情報センターはその責任を負わない。